

宮崎県との地方創生に関する包括連携協定の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、宮崎県（知事 河野 俊嗣）と、本日、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

宮崎県において、保険会社と複数分野での協働を想定した『包括連携協定』を締結するのは、当社がはじめてとなります。

包括連携協定の締結により、宮崎県が進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・10営業所等の拠点網、従業員約300人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、宮崎県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■宮崎県との地方創生に関する包括連携協定について

1. 名称

「宮崎県と明治安田生命保険相互会社との地方創生に関する包括連携協定」

2. 連携事項

- (1) 地域の安全・安心や健康づくりに関すること
- (2) 結婚・出産・子育て支援に関すること
- (3) 産業・観光振興及び地域経済の支援に関すること
- (4) その他、地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること

3. 主な実施事項

- (1) 地域の安全・安心や健康づくりに関すること
 - ・子どもや高齢者が安心して暮らせる街づくりに向けた「地域を見守る」活動
 - ・宮崎県の少子化対策や健康づくり分野などでの共同研究 等
- (2) 結婚・出産・子育て支援に関すること
 - ・「婚活イベント」の開催
 - ・未来みやざき子育て県民運動推進に向けた取組み
 - ・「J. FC MIYAZAKI」協力のもと、子ども向けサッカー教室の開催 等
- (3) 産業・観光振興及び地域経済の支援に関すること
 - ・情報交換やビジネスマッチングのための異業種交流会の開催
 - ・観光施設等への「コミュニケーション支援ボード」の提供 等
- (4) その他、地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること
 - ・県政情報リーフレット配布等の支援 等

以上